

令和4年2月16日

生徒・保護者の皆様

教務部

タブレット端末（iPad）の家庭持ち帰りについて

1 目的

生徒のタブレット端末活用機会の拡充及び家庭学習支援の充実、機械操作方法の習熟や情報活用能力の育成、基礎学力の定着・向上を図る。

2 タブレット端末活用の内容

タブレット端末を活用した宿題や授業の予復習及びリモート授業への参加、探求学習のための情報収集やデジタル資料の作成、家庭との情報連絡等

3 持ち帰り開始時期及び期間

2月16日（水）から3月16日（水）まで

3月17日（木）から19日（土）終業日に期間に学校へ持参し保管

4 持ち帰り物品

(1) タブレット iPad（1台）

充電をするための機器がない人は下記の物品を担当（田中：大職員室）まで受け取りに来てください。

(2) 専用ケーブル（1本）

(3) コンセント接続用アダプター（1個）

5 インターネット環境の必要性

タブレット端末を利用するには、自宅のWi-Fi環境が必要となります。

なお、通信費は利用者負担となります。

6 家庭におけるタブレット端末の活用ルールについて

保護者との話し合いにより、家庭におけるタブレット端末活用方法・ルールを確認してください。別紙「タブレット端末活用ルール」を参考にしてください。（広陵高校公式ホームページに掲載）

7 留意点

- タブレット端末の取り扱い、保管・管理には十分気を付けてください。タブレット持ち運びの際、必要に応じて手提げ袋やクッション性を備えた袋等を使用すると便利で安全です。
- タブレット端末等の持ち帰り物品の紛失、故障、破損があった場合には、速やかに学校に報告してください。**故意や重大な過失による紛失や故障、破損があった場合には、修理代金等を保護者様に御負担いただきます**ので、ご注意ください。なお、任意で加入されている保険があれば保障対象に含まれているか御確認ください。

8 問い合わせ先

広陵高等学校 教務部（担当：田中、里、竹中、松島） TEL（082）848-1321